

平成 27 年度第 4 回豊川市社会教育審議会  
会議録

平成 27 年 12 月 16 日開催

豊川市教育委員会生涯学習課

平成27年12月16日（水） 午後2時 開議

出席委員

会長	山城	康	司
委員	伊奈	克	美
委員	藤原	公	保
委員	藤井	孝	男
委員	宇佐美	佳	三
委員	柴田	功	己
委員	細野	文	治
委員	柴田	斉	子
委員	権田	静	司
委員	片桐	早奈美	
委員	宇井	宏	次
委員	山川	和	明
委員	塚越	京	子

事務局

教育長	高本	訓	久
教育部長	柴谷	好	輝
教育委員会次長	赤谷	雄	助
中央図書館館長	中森	利	仁
スポーツ課課長	中村	幸	夫
生涯学習課課長	前田	清	彦
〃 課長補佐	尾藤	哲	也
〃 生涯学習係長	中村	和	宣

議事日程

- 1 第3次豊川市生涯学習推進計画（案）について

（午後 2 時 開会）

「事務局」 皆様、大変お忙しい中ご参考いただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今より、平成 27 年度第 4 回目の社会教育審議会をはじめさせていただきます。

開会に先立ちまして、皆様にご報告をさせていただきます。去る、10月7日、8日の2日間、大分県で開催されました第57回全国社会教育研究大会大分大会におきまして、本市社会教育審議会の山城会長が、社会教育の振興において多年にわたる功績が認められ、愛知県を代表いたしまして全国社会教育委員連合会表彰を受けられましたのでご報告をいたします。それでは、はじめに山城会長よりご挨拶をお願いします。

「会長」 第3次生涯学習推進計画策定の審議も今回で5回目となり、いよいよまとめの段階となりました。3月に計画が公表されるまでしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願ひします。

「事務局」 続きまして、高木教育長よりご挨拶を申し上げます。

「教育長」 委員の皆様には、大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。第3次生涯学習推進計画の案も少しずつ固まってまいりました。今後10年間の豊川市の生涯学習、社会教育活動の方向性に関する大事な計画ですので、どうか策定まで引き続きご協力くださいますようお願ひ申し上げます。

「事務局」 本日は2名の委員が都合により欠席されていますが、会議開催の定足数であります2分の1以上の委員の出席を満たしていますことをご報告申し上げます。

それでは、これから議事進行につきましては、豊川市社会教育審議会規則第4条に基づき、会長のもとで進めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

「会長」 それでは、次第に従いまして議事に入らせていただきます。本日の議題であります、「第3次豊川市生涯学習推進計画（案）」について事務局より説明をお願いします。

「事務局」 「第3次豊川市生涯学習推進計画（案）」について資料に基づき説明。

（生涯学習課長説明）

「会長」 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願ひします。

「委員」 施策の方向性として、「学びを育むきっかけづくり」を全面に出していただいたことは良いことだと思います。オープンカレッジの通常講座の年間開設数を現在の284講座から平成31年度に350講座に増やすのは大変だと思いますがいかがでしょうか。オープンカレッジを継続して受講することによって講座のレベルがだんだん上り、新しくその講座を受講しようと思う人とレベルが違いすぎて、受講しづらくなるのではないかと心配されます。オープンカレッジで認証制度を導入することは良いことだと思います。

放課後子ども教室でも講師が高齢化しており、講師の発掘が課題となっています。来年度、放課後子ども教室が東部小学校区で開設されるとすべての小学校区で放課後子ども教室が開設されることになります。放課後子ども教室は、地区によって運営が様々であり、まだ保護者に十分には理解されていないと思っています。放課後児童クラブとの併設問題もありますので、市がどのように運営していくのか方向性を示していく必要があると思います。

昨年度、連区長になり市民館の館長を務めましたが、管理業務が大変でした。市民館は地域にとって大事な施設ですが、施設によっては常勤の職員がいるところもありますが、

連区の役員だけで管理している市民館は管理業務は大変です。所管が生涯学習課とは異なる部署であることは知っていますが、なんとか改善していただけないものかと思います。

「事務局」 オープンカレッジの講座開設数が順調に伸びているのでこの目標を掲げさせていただきましたが、無理な目標とならないよう課でも検討します。

放課後子ども教室や放課後児童クラブは補助事業であるため国県の方針に左右されるところがあります。放課後子ども教室は、旧4町では、主として土日開催であり、旧豊川市では主として平日開催で実施しています。放課後子ども教室は年に多くて20回程度、放課後児童クラブはほとんど毎日開設されていますので、放課後子ども教室が放課後児童クラブの活動を補完するということは難しいのが現状です。

豊川市には、市民館、公民館、生涯学習会館などの生涯学習関連施設がありますが、市民館については管理の所管課が変わったり、旧4町時代に建設された施設である生涯学習会館については市民館や公民館とは管理方法が異なっています。市民の方々が利用しやすい生涯学習施設となるよう関係部署とも連携して改善に努めたいと思います。

「委員」 計画の体系のところで具体的な施策が示されていますが、計画書のどのページにその内容が記載されているかを記載すると見やすくなると思います。

生涯学習の定義について、「生涯学習とは、一人ひとりが自己の充実と自らの生活の向上を目指し、自己に適した手段や方法で、将来にわたって自発的に行っていく学習活動のことです」と説明されていますが、これだと個人のための生涯学習と受けとめられやすいので、「生涯学習活動を通じて人づくりや住みよい豊かなまちづくりにつながる」という説明を付け加えたら良いと思います。

「事務局」 本来、生涯学習は個人の学びをいかに伸ばしていくかが基本だと思いますが、近年では国の施策も大きく変化しており、個人の生涯学習の学びを社会のさまざまな課題を解決するために、生かしていく必要があると感じています。第2次計画の説明を引き継ぐことにより不都合が生じる箇所については、見直しを行い整合性を図ります。

「委員」 最近、「社会教育」という言葉が使われなくなっていることが気になっています。

「生涯学習課長」 この計画書では、社会教育という表現を生涯学習に変えることが可能なところは生涯学習という表現にしています。たとえば社会教育施設については生涯学習施設としています。法律で使われている「社会教育委員」など、変えることができないところは「社会教育」という用語を使用しています。社会教育という概念が生涯学習という概念に変わりつつあり、実際のところこの区別を説明するのは難しいことだと感じています。

「委員」 難しい用語については、その用語が使われるところで説明があるとわかりやすいと思います。

「生涯学習課長」 製本の際には、読まれる方がわかりやすいものにしたいと思います。

「委員」 配布対象者について教えてください。

「生涯学習課長」 公共の施設に設置し団体の代表者の方などにも配布する予定ですが、ホームページでも閲覧ができるようにします。計画書を300部、計画書の概要版を500部作成します。

「委員」 表紙にある「いなりん」のロゴは良いと思います。こういった計画書は、図書館に置いてあってもなかなか読もうという気になりませんが、これなら手にとろうという

気になります。

「会長」 委員の皆様には、長時間ご審議いただき、またご意見をたくさんいただきありがとうございました。事務局から今後の予定について説明してください。

「生涯学習課長」 今日の審議をもとに事務局と会長とでパブリックコメントを行う案をまとめ、策定の手続きを行っていきたいと思います。推進計画の最終決定は3月開催予定の会議となります。今後の取りまとめについては、会長と事務局に一任ということでおろしいでしょうか。

「委員」 異議なし。

「会長」 ありがとうございました。これで閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。

(午後3時53分時 閉会)